

1. 件名：島根原子力発電所2号炉の地震等に係る新規制基準適合性審査  
（特定重大事故等対処施設）に関する事業者ヒアリング（11）
2. 日時：令和6年1月22日（月）13：30～16：05
3. 場所：原子力規制庁内会議室
4. 出席者：  
原子力規制庁 原子力規制部 地震・津波審査部門  
野田安全管理調査官 他9名  
中国電力株式会社 電源事業本部：担当者 15名
5. 要旨：
  - （1）中国電力株式会社（以下「中国電力」という。）から、特定重大事故等対処施設の基礎地盤及び周辺斜面の安定性評価について、令和5年12月25日に提出された資料に基づき説明があった。また、特定重大事故等対処施設設置位置付近の地盤（敷地の地形、地質・地質構造）について、本年1月12日に提出された資料に基づき説明があった。
  - （2）これらに対し、原子力規制庁は、資料内容について事実確認を行うとともに、説明性の向上の観点から資料を適正化するよう求めた。
  - （3）中国電力から、上記内容に対して適切に対応する旨の回答があった。
6. 提出資料<sup>※1</sup>
  - <令和6年1月12日提出済>
    - ・島根原子力発電所2号炉 特定重大事故等対処施設設置位置付近の地盤（敷地の地形、地質・地質構造）（コメント回答）
  - <令和5年12月25日提出済>
    - ・島根原子力発電所2号炉 特定重大事故等対処施設の基礎地盤及び周辺斜面の安定性評価

※1 提出資料は、行政機関の保有する公開に関する法律第5条に定める不開示情報を含むため、平成27年1月14日原子力規制委員会「特定重大事故等対処施設に関する審査の取扱いについて」を踏まえ、非公開とします。